


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00098	住所(所在地)	松阪市若葉町163番地						
		施設名称	若葉町老人児童館(団地)(児童館)								
		根拠条例	松阪市改良住宅条例			設置年度	昭和51年度				
		担当部署	都市整備部 住宅課			財産区分	12 公共用財産				
設置目的	団地住民の福祉及び文化活動の場として広く活用することを目的に設置された。										
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	—			
	土地	敷地面積	380.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	児童館			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階				
		用途	公民館		建築年月日	昭和51年11月9日		建物取得費	3,492,000 円		
		延床面積	48.60 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	未実施			耐震補強(実施年月)	未実施				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度										
管理・運営上の問題点	若葉町自治会が管理・運営を行っている。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	自治会で管理運営		休館日	自治会で管理運営		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	若葉町自治会			業務内容	修繕等を除く管理・運営					
	正規職員	0.00530 人	労務員		人	再任用職員	0.00059 人	非常勤職員	0.00118 人	合計	0.00707 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					0					
	保守点検委託料					27,948					
	賃借料					0					
	修繕費					0					
その他の経費					205						
人件費					43,119						
職員等					40,309						
非常勤職員					2,810						
①小計					71,272						
②小計					0						
③年間収入合計					0						
④合計(①+②)-③					71,272 円						
市民一人あたりのコスト					0.42 円						
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)					
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)				
	類似機能を有する公共施設				近隣にある公共施設						
特記事項	・昭和51年度 若葉町老人児童会館新築工事 ・維持管理費(光熱水費等)は地元自治会が負担している。										

